

ひたちなか市市民憲章

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、
文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざす
ひたちなか市民です。

Ⅰ 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります

Ⅱ スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします

Ⅲ たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります

Ⅳ きまりを守り みんな仲よく助けあいます

Ⅴ 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

平成7年11月1日制定

ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会



『市民憲章』ってなあに？

「こんなまちにしたい!」「住みやすいまちにしよう!」といった普段の生活の中でできる『目標』として作られました。



どういう活動をしているの？

地域のゴミ拾いや交通事故防止の啓発活動、青少年の体験事業など、身近な事業を自治会やコミュニティ組織、団体・企業の協働で実施しています。

他にも、ひたちなか市では

- 子ども会育成連合会各種事業支援
- ひたちなか市少年の主張大会
- つばめ教室
- 夜光反射材普及啓発
- 球根、苗配布、花苗植栽助成
- 河川クリーン作戦・海岸クリーン運動
- 環境美化・地域清掃活動
- 文化財啓発事業
- 救急・防火防災・介護福祉講習会 など

『協働』とは、同じ目的のために協力して働く(活動)ことです!!

ほかにも、地域独自に開催しているイベントがあります